



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	信用論の構造:日高普『商業信用と銀行信用』の検討を中心として
Author(s)	降旗, 節雄
Citation	北海道大學 經濟學研究, 18(4), 65-94
Issue Date	1969-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31183
Type	departmental bulletin paper
File Information	18(4)_P65-94.pdf



信用論の構造

——日高普『商業信用と銀行信用』の検討を中心として——

降 旗 節 雄

はじめに

『資本論』第三部の第五篇「利子と企業者利得への利潤の分裂。利子生み資本」では、いわゆる利子論ないし信用論が扱われているが、これは『資本論』の他の部分とくらべてきわめて特色のある篇である。エンゲルスは、第三部の「序言」において、「第三部のためには、全くただ一つの、しかも非常に脱漏の多い、最初の草稿があっただけであり」、したがって「この編纂の仕事は、第二部のそれとは本質的に異なるものであった」（『資』⑧17頁）といっているが、しかもこの第三部のうちでも「主たる困難をきたしたのは、全巻中の最も込みいった対象を取扱う第五篇であ」った、としている。というのは、この第五篇執筆中にマルクスは重い病気で倒れ、完成稿はもちろん、全体の輪廓を示す梗概さえおこさず、エンゲルスの手に渡ったのは、「一度ならず抜粋のかたちでの注意書きや評言や資料やの無秩序な堆積に終る仕上げかけたもの」（同、19頁）だけだったからである。エンゲルスは、この材料によって、この篇の完成を意図し、三回それを試みたがいずれも不成功に終り、結局この篇の編集は「ほどよい程度に切りあげ、現存するものをできるかぎり整理するだけにして、どうしても必要な補足だけをする事だけ」（同、20頁）にとどめた。この篇の難解さは、一応以上のような編集事情にもとづくものであるが、しかしたんにそればかりではなく、この篇全体をつらぬく、資本主義的信用関係の把握をめぐるマルクスの方法自身に、きわめて不明確なものが残されている点が、この篇をさらに難解なものにしているといえる。

信用論におけるマルクスの方法の不明確さというのは何か。それは根本的には次のような点にあらわれている。この篇は、第21章から第36章にいたる16章から成るが、資本主義社会以前の信用関係を歴史的に概観した最後の章「先資本制的なるもの」をのぞけば、いずれも、資本主義社会の信用関係の理論的究明といってよい。そしてこの理論的諸章が、また大ざっぱにみて、第21章から第24章までの利子生み資本をめぐる考察の部分と、第25章以下の信用制度にかんする検討の部分とに大別されうる。いわば前者において、信用関係の基本的カテゴリーとしての利子生み資本について、一般的な理論の規定づけをおこない、それを前提として、後者において、資本主義的信用機構の具体的究明を与えていると考えられるのである。

さて第一に問題となるのは、このような第五篇の構成によって、まず、貨幣を所有してそれを貸付けるだけの「貨幣資本家」と、資本を所有せず借りうけた貨幣を資本として使用するだけの「機能資本家」との対立を前提として、利子うみ資本の規定が与えられざるをえなくなったことである。だが、「資本家の生産様式が生産および市民社会のすべての部面を支配するということ、したがってまた、資本家の生産様式の諸条件——資諸本の自由な競争、一生産部面から他の生産部面への諸資本の移転可能性、平均利潤の同等な高さ、などのような——が完全に成熟していること」（『資』⑫865頁）を前提とする『資本論』体系においては、このような「貨幣資本家」および「機能資本家」は理論的に存在の余地がない。その存在は、「平均利潤の同等な高さ」を保障しえなくするし、さらに根本的には、プロレタリアが、自己の労働力を商品化する必然性さえ保障しえなくする。

第二に問題となるのは、この「貨幣資本家」と「機能資本家」との間での貨幣の商品化が、直ちに資本の商品化として把握されている点である。いうまでもないことであるが、資本は「自己増殖する価値の運動体」であって、かかる「運動体」が商品化されるのは、株式会社という特有の資本の存在様式をとおしてである。すなわち、貨幣の商品化を、直ちに資本の商品化と等しいとするのは、マルクス自身の規定した資本概念を否定することによって

しか成立しえない。

マルクスがここで、貨幣が売買されるのは、それが「そもそもから資本として、剰余価値・利潤を創造するという使用価値をもつ価値として」（『資』⑩487頁）売買されるのであるとしたのは、おそらく第一の問題と関連する。つまり「貨幣資本家」が「機能資本家」に貨幣を貸付けるという事態は、資本主義社会以前にも発生しうる。したがって、この関係に資本家的生産様式からする特殊な規定性を与えるためには、この貨幣が「平均条件のもとで平均程度の才智と合目的活動とをもって貨幣として使用されるならば」（同、480頁）平均利潤をうみだす、つまり「資本として使用される」ことになる、とせざるをえなかったのである。この意味で、利子うみ資本の規定を、「貨幣資本家」と「機能資本家」との対立から展開しようとしたことと、貨幣の売買と資本の売買とを同一視したことは、マルクスにおいて方法的にわがちがたく結びついていた。

そして以上のような利子うみ資本の取扱いは、第25章以下の信用機構の考察に対しても、次のような重大な影響を与えた。

すなわちここでは、第一に、信用機構を、その論理的な展開にそくして考察するというよりは、すでにでき上がった資本主義的信用機構を前提として、そのさまざまな側面を個別的にとりあげるという方法がとられている。確かに一方では、「商業信用は信用制度の基礎をな」（同、679頁）し、また「生産者や商人の間でのこの相互の前貸しが信用の本来の基礎をなすものであるように、その流通用具である手形は、本来の信用貨幣である銀行券などの基礎をなす」（『資』⑩568～9頁）として、商業信用と銀行信用との関係を中心として信用論が展開されるべきことが主張されているが、しかし産業資本家同士の相互的前貸しから、いかにして中央銀行を中核とした資本家的信用機構が理論的に展開されうるかは、結局明確にされていない。草稿の性質にもよるのであろうが、信用制度や信用貨幣などの個々の機能や性質が、断片的に取りあげられているにすぎない。

そして第二に、「信用業の他の側面は、貨幣取扱業の発展に結びつく」

(同、571頁)として、貨幣取扱業の発展をとおして近代的銀行の成立がとかれることになっている。「この貨幣取扱業の発展」なるものが、歴史的発展なのか、理論的な展開なのか、あるいは両者を一致するものとして総括して考えているのか、明瞭でないが、ともかく一方でこのような「発展」過程をもって近代的銀行業の成立をとくために、さきにふれた商業信用と銀行信用との関係を中心として、信用機構を解明するという主張との関連が方法的に不明確になったことは否みがたい。

この「利子うみ資本」の篇には、細かくみればまださまざまな問題点があるが(例えば株式会社をどう把握するか、景気循環における信用の役割をいかに規定するか、等々)、この篇全体の構成をつらぬく方法的問題としては、以上の四つの点に集約することができよう。だが、これらの点についての意識的な検討と、そのうえにたった利子うみ資本ないし信用論の論理的に整合的な再構成の試みがおこなわれるようになったのは、戦後のことに属する。そしてかかる試みのもたらした積極的成果としては、宇野弘蔵『経済原論・下巻』(1952)および川合一郎『資本と信用——金融経済論序論——』(1954)の二著をあげうる。利子うみ資本ないし信用についての理論的研究書は、もちろんその他にも数多くあるが、以上を除けば、すべて部分的研究か、あるいは古典の訓詁的解説の範囲を出るものではない。また鈴木鴻一郎編『経済学原論理・下巻』(1962)は、基本的には宇野教授の信用論に依拠しながら、しかし個々の点でかえって宇野教授によって達成された理論的成果を否定して全体として信用論の論理的脈絡を著しく曖昧ならしめており、その点で積極的意味はもちえない。ただ川合氏の『資本と信用』は、「大すじとしてはマルクスの方法によりながらも、いたるところに川合氏独自の考察がみられ、マルクスの利子論をただなぞったものとはけっしていいない」「注目すべき」研究であるが、「実務教教書風の分類羅列的な記述が多い」(日高普『商業信用と銀行信用』41頁)ために、その体系構成や概念規定において、多くの欠陥をのこしている。それらの点については、別に機会をえて詳論したい。

したがってわれわれは、『経済原論・下巻』で示された宇野教授の信用論

をもって、さきにみた『資本論』の信用論の根本的な問題を解決した、最も整合的な唯一の理論的成果と考えるのである。教授はさらに、『現代経済学演習講座・経済原論』（1955），同新訂版（1967），および岩波全書版『経済原論』（1964）で、その信用論を、より詳細に、あるいは単純化して、再説しておられるが、いずれも『経済原論・下巻』のその基本的構造に変更を加えるものではない。

さて日高普氏は、その『商業信用と銀行信用』（1966）において、幾つかの点をめぐって、この宇野教授の信用論に対する批判的検討を展開された。宇野教授の信用論については、すでに幾つかの批判がなされているが、それらは大抵、教授によって指摘された『資本論』の信用論自身にふくまれている理論的欠陥の意義も理解できずに、たんに『資本論』の叙述をそのまま擁護しようというものが多かった。¹⁾しかし日高氏の批判は、もちろんそのようなのではなく、宇野教授の信用論を「はじめて利子論の正しい展開を大すじとして示した」（『商業信用と銀行信用』37頁）ものとして評価しつつも、氏自身の理解においてなお納得しかねる部分を批判的に解明しようとしたものである。したがって以下、この日高氏の問題提起にしたがいながら、『資本論』および『経済原論・下巻』の信用論について、われわれの立場からさらに検討を加えていくことにしたい。²⁾

1) たとえば三宅義夫『貨幣信用論研究』（1956）所収、「利子生み資本小論」，「統利子生み資本小論」。『資本論講座』第5分冊（1964）所収，長幸男氏稿「研究と論争」など。

2) 日高氏はさらにこの『商業信用と銀行信用』につづいて、『銀行資本の理論』（1968）を発表されたが、後者については、ここではとくに問題としない。というのは、後者における氏の主張は、まったく前者における理論的考察の結果を前提としてなされており、したがって前者での氏の見解が基本的に誤りであるとするれば——以下でそのことを具体的に明らかにしようと考えているが——、後者における氏の主張は成立しえなくなると推定されるからである。なお以下では『商業信用と銀行信用』は『商業信用』，『経済原論・下巻』は『原論・下』と略称して引用する。

1. 商業信用の問題点

『商業信用』は、その末尾の付論「社会科学的方法の特殊性」をのぞけば、次のような構成となっている。Ⅰ．商業信用，A．端緒となるもの，B．商業信用論の問題。Ⅱ．銀行信用，A．商業信用から銀行信用へ，B．貸付資本という概念，C．利潤率均等化との関係。

ⅠのAは、原論における利子論の「端緒」の問題をめぐって、貨幣資本家と機能資本家との対立を前提とし、貨幣の商品化を資本の商品化として規定する『資本論』の方法を検討したものである。ここでは、産業資本家同士の与えあう商業信用を出発点として、その銀行信用の形成に至る過程をもって、利子論の正しい理論的展開とし、したがってまた貨幣の商品化と株式会社形式による資本の商品化とを区別する宇野教授の信用論の正しさが確認されている。かくて日高氏の宇野教授の信用論に対する積極的批判は、ⅠのB以下で展開されることになる。以下、この日高氏の批判をめぐってわれわれの検討をすすめていくことにするが、とりあげる問題点は、日高氏の叙述にしたがって、1 商業信用の性格，2 商業信用から銀行信用への展開，3 貸付資本という概念，4 利潤率均等化と利子との関係，の四点になる。

「商業信用論の問題」として、日高氏がまずとりあげるのは、商業信用において貸付けられるのは、商品か、貨幣か、という問題である。日高氏は『資本論』では、商業信用において商品が貸付けられるとされている、と断定する。「このばあいには貸付けられるものは運用されていない資本ではなく、その所有者の手で自分の形態を変えなければならない資本であり、その所有者にとっては単に商品資本という形をとって存在する資本、すなわち再転形されなければならない、しかも少なくともさしあたり貨幣に転態されなければならない資本である。」（『資』⑪ 683 頁）という『資本論』の叙述をあげ、ここでは、資本が貸付けられるという誤った「言い方」を「修正すれば、商品を貸付けるというそれだけのことになってしまう」（『商業信用』49頁）というのである。そして氏は「けれども、はたして、商業信用を商品を貸付

けるものと考えてよいかどうか。むしろ商品を貸付けるなどという平板ならえ方をしたら、資本主義社会における商業信用の意味はとらえられなくなるのではあるまいか」と批判し、結局このことは、マルクスが商業信用論を「本格的に展開しようとする意図がなかったこと」（同、50頁）に由来する、とされるのである。マルクスにあっては、商業信用では商品が貸付けられる、とされている、と解釈することには疑問があるが、『資本論』で、商業信用論が「本格的に展開」されていないことは事実であろう。

だが日高氏は、何故商業信用において貸付けられるのは商品か貨幣かという問題にこれほどこだわるのだろうか。それはおそらく、氏が、この問題に商業信用の本質がかかっている、とみるからである。日高氏は、この観点から、まず宇野教授の信用論にはじまって、いくつかの信用論を検討しつつ、それらの欠陥を明らかにしてゆくが、最初の宇野教授の信用論の検討において、氏の商業信用把握の具体的内容——いいかえれば、何故商業信用において貸付けられるのは、貨幣か、商品か、という問題にこだわるかということの理由——も明らかになるので、われわれもこの点に焦点を合わせながら、氏の検討のあとをおってゆこう。

日高氏はまず、宇野教授の商業信用論の総括的規定を『原論・下』から引用する。——「要するに商業信用は個々の産業資本が、その利潤の根源をなす剰余価値の生産に直接役立たない種々なる遊休資金を相互に融通することによって、そうでない場合には無用に遊休せしめることになる資金を、生産過程に資本として投ぜしめる、いわば個別資本間の相互扶助関係に外ならない。」（『原論・下』240～1頁）「しかもこの関係は単に一方的に信用を与えるというだけでなく、一方で信用を与える資本家は、他方で信用を与えられる関係を展開する。」（同、236頁）その具体例——「例えば紡績業者がその製品たる綿糸を織物業者に一定期間後に貨幣をもって支払われることを条件として販売し、これに対して一定の期限を有する手形を受取り、その手形をもって綿花の買入れに際して綿花の栽培業者に……支払うという場合には、紡績業者は一方に信用を与えると同時に他方で信用を受け、一定の期間の後

にその決済をなし得るわけである。」(同頁)

以上のような宇野教授の商業信用の把握と、その具体例とにかんして、日高氏は次のように批判する。

(1)「ある資本家が、手形で商品を売り、その手形で商品を買ったとしたら、かれに関するかぎり信用は相互的であるが、それは遊休資金を相互的に融通すること」ではない。「この資本家は、遊休資金など持っていないなくても商業信用を利用できる。」すなわち、さきの具体例において「一方で信用を与え、他方で信用を受ける関係」にたつのは紡績業者であるが、この場合「信用を与えるといっても遊休資金を貸付けるわけではなく、信用を受けるといっても遊休資金を借りるわけではない」から、「つまり遊休資金と関係のないところに、宇野氏のいう〈相互〉的關係が成立している」(『商業信用』50～1頁)というのである。

(2) また具体例における両端、つまり棉花業者と織物業者を考えると、「一方的債権者の負担において、一方的債務者である織物業者が追加的な資本を節約しえたということになり、〈相互〉性をもっともあらわれた中間者は、ただ資金の授受の中継点にしかすぎなくなってしまう」「そうすると宇野氏のいう〈相互扶助関係〉というのも、一方的扶助関係のことになるのであろうか」(同、52頁)というのである。

かくて「相互扶助関係」と「遊休資金の利用」とが「宇野氏の商業信用論を支える二本立て」であるが、「一方の相互性の方に注目すれば、他方の遊休資金という柱はたおれ、遊休資金をたてようとすれば相互性の方はダメになって信用関係は一方的となる」(同、53頁)「そこで、遊休資金と相互性が排斥しあうとすれば、商業信用論からは少なくともその一つが除かれなければならない」(同、54頁)ということになる。そして日高氏は、商業信用には限界があり、手形が転々流通したとしても「多くのばあいには円環状にならない」し、また「円環状になったばあいでさえもつう一方的債権者と一方的債務者が残る」という点から、「商業信用における相互性は……否定されざるをえない」(同、55頁)とする。すなわち、宇野教授の商業信用論を

支える二本の柱——「相互性」と「遊休資金」——のうち、「相互性」は否定され、「遊休資金」のみが残されねばならぬ、というのが、宇野教授の商業信用論に対する日高氏の批判の帰結である。

われわれには、このような日高氏の批判の結論はもちろん、さらにさかのぼって氏自身の商業信用に対する把握の仕方に至るまで、多くの点で検討を必要とする部分があるように思われるが、ここでは氏の論文の構成にしたがってその商業信用論を内在的に究明することにした。

さて、宇野教授の信用論を対象として、商業信用の基礎から「相互性」を消しさったのが、日高氏の商業信用論の第一段階であるとすれば、「もう一本の柱である遊休資金の利用について検討」（同、56頁）を展開するのが、その第二段階をなす。

ここでは、鈴木鴻一郎編『経済学原理論』、ローゼンベルク『資本論註解』ヒルファーディング『金融資本論』、飯田繁「ヒルファーディングの信用理論」（信用理論研究会編『講座・信用論体系』第Ⅲ部所収）、山口重克「商業信用と銀行信用——信用貨幣流通の意義と限界」（鈴木鴻一郎編『信用論研究』所収）を対象として、商業信用において貸付けられるのは、商品か、貨幣か、という問題の解明がおこなわれている。日高氏の理解によれば、商業信用において貸付けられるのは商品である、とするのが『資本論』の見解であり、飯田説はこれをそのままくり返しているに過ぎず、逆にそれは貨幣である、とするのが『経済学原理論』、『資本論註解』および山口説であり、両者の「中間」（同、61頁）にあたるのが『金融資本論』だ、ということになる。そして氏は、それらのどの立場も間違っているとして、次のようにいう。「商業信用はいうまでもなく信用関係であり、債権債務関係であることはいうまでもないが、しかしけっして貸借関係とはいえない。どんな信用関係でも必ず債権債務関係ではあるが、それはイコール貸借関係ではない。貸借関係は信用関係の一部にしかすぎないのである。そして商業信用は、けっして貸借関係ではないということに注意しなければならない。信用売りにおいて貸付けられたものは貨幣か商品かという問題設定は、問題設定そのもの

がまちがっていたのだというほかはないであろう。」(同、72～3頁)

日高氏のこの批判は基本的には正しいと考えるが、なお若干の補足説明を必要としよう。「商業信用は、けっして貸借関係ではない」というのは、ややいいすぎて、正しくは＜商業信用はたんなる貸借関係ではない＞というべきであろう。いう意味は、売買関係にもなる貸借関係である、ということである。たんなる貸借関係では、ものにしろ、貨幣にしろ、同一物を返却することによって、その関係はおわる。ところが商業信用においては、貸されるものは商品であって、返されるものは貨幣でなくてはならぬ。貸されたものに焦点をあわせれば商品が、返されるものに焦点をあわせれば貨幣が、貸借されたということになる。しかしたんなる貸借関係ではない、売買関係にもなる貸借関係、つまり信用売買においては、そのいずれにも割切るわけにはゆかない。貸されたのは商品か、貨幣かという問題のたて方自身が、信用売買としての商業信用の本質を無視した設問だ、というのである。

商業信用で貸出されるのは商品か、貨幣かという問題が、問題として成立しえない、というのが、日高氏の商業信用論の第二段階の解答であるが、最後に氏は、この第一段階と第二段階の考察をうけて、第三段階——結論的段階にうつる。

これまでの商業信用論で見落されていたのは、「流通期間という個別資本にとっての難問」(同、87頁)であった、と氏は考えられる。つまりすでにみたように、商業信用に媒介されて、ある資本の遊休資金を基礎にして、他の資本が利益をうることになるというのは当然だが、そればかりでなく、この信用による利益の源泉には、資本が「やむをえずかかえていた販売期間」の問題があるという。「販売期間は産業資本にとって剰余価値の形成に何の役にもたたないものでありながら、どうしてもかかえておかなければならない難問である。販売期間中に資本は商品資本となっており、それに対応して予備資本が必要となる。この商品資本が、個別資本と個別資本の商業信用による結合によって、全部ではないが一部が解放され、利益の源泉になるのである。商業信用による個別資本の利益の源泉は、一部はある資本の遊休資金

であり、他の一部はある資本の商品資本である。この二つが多くのはあい不分明に混淆して、手形行為者の利益を可能にする」（同、92頁）というのである。だからこの問題に対する氏の結論は、次のようになる。「一般的に言えば、商業信用による利益の源泉となるものは、商品資本と遊休資金の二つだということができる。……この二つが両端をなすわけであって、ふつうの商業信用〔原文では商品信用——引用者〕では、遊休資金の利用と商品資本のそれとが、不分明にいりまじっているものであろう。」（同、94頁）

以上で日高氏の商業信用論の主要部分の要約は終る。ついで「商業信用は利子をとまうか」（同、96頁）という問題が論ぜられるが、これは以上の商業信用論の理解を前提として、そのいわば応用問題として解明せられることになる。つまり「商業信用による利益の源泉が、遊休資金と商品資本と二つあり」、したがって「遊休資金の利用があらかじめ明瞭なら、必ず利子がつく」が、後者の問題があるために、商業信用では全体として「利子が曖昧になる」（同、104～5頁）というのである。この点でも「宇野氏は商業信用における利子の曖昧さをつかんではいるのであるが、その曖昧さの根拠を明確にすることができなかった」（同、105頁）という批判が下されることになる。

2. 商業信用の性格

宇野教授の商業信用についての基本的規定——「要するに商業信用は個々の産業資本が、その利潤の源泉をなす剰余価値の生産に直接役立たない種々なる遊休資金を相互に融通することによって、そうでない場合には無用に遊休せしめることになる資金を、生産過程に資本として投ぜしめる、いわば個別資本間の相互扶助関係に外ならない」——に対して、すでにみたように日高氏は、二点において批判を与えていた。資本家Aが資本家Bに商品を信用売りし、Bの手形を入手して、この手形で資本家Cから、必要とする商品を信用買いした場合、①Aにかんするかぎり、「信用は相互的であるが、それは遊休資金を相互的に融通すること」とは無関係であり、②「一方的に信用

を受けるもの」Bと、「一方的に信用を与えるもの」Cとにおいては、Cの遊休資金にもとづく「一方的扶助関係」があるにすぎない、というのである。

だがここには、商業信用の性格や、それに対する宇野教授の規定についての多くの誤解がふくまれていると考えられる。まず宇野教授が、商業信用は「個別資本間の相互扶助関係にはかならない」といわれる場合、それは、産業資本家の外部から、いわゆる「貨幣資本家」が、自己の資金を産業資本家あるいは「機能資本家」に対して貸付けるという関係と対比していわれているのである。（さらに遊休資金が銀行に集中されて、実質的には「個別資本間の相互扶助関係」でありながら、形式的には個別資本家に対して外部から資金が貸付けられるという関係を確立する過程とも対比されていると思われるが、ここではその点にふれなくてもよいであろう。）つまりAがBに商品を信用売りして、Bの手形を入手したという関係もまた、その意味では「個別資本間の相互扶助関係」にふくまれているのである。信用の与え手も受け手も産業資本家であって、産業資本家以外の「貨幣資本家」によって「機能資本家」に信用が与えられているのではないという関係を、「相互扶助関係」と表現しているわけである。要するに、この「相互扶助関係」というのは、商業信用の一般的性格をさしたものであって、その個々のケースについて「一方的扶助関係」と対比して「相互」的といっているわけではない。

もちろん宇野教授においても、商業信用の個々のケースにおける信用授受の展開過程は検討される。たとえば「……しかもこの関係は単に一方的に信用を与えるというだけでなく、一方で信用を与える資本家は、他方で信用を与えられる」（『原論・下』236頁）という場合である。これは当然、資本家Aが、Bから受けとった手形で、Cから商品を信用買いする関係をさす。これに対し、日高氏は、このAについては「信用を与えるといっても遊休資金を貸付けるわけではなく、信用を受けるといっても遊休資金を借りるわけではない、つまり遊休資金と関係のないところに、宇野氏のいう〈相互〉の関係が成立している」と批判されるのである。しかしこの批判は二重に誤っている。AがBに、またCがAに、信用を与える場合に、「遊休資金を貸付け

るわけではないのは、それが商業信用である以上当然のことである。しかしこのことは、AがBに信用を与える時、Aの遊休資金を基礎とし、またCがAに信用を与える時、Cの遊休資金を基礎とするという関係を否定するものではない。いずれの場合も、遊休資金を直接貸付けるわけでも、借りうけるわけでもないが、遊休資金を基礎とするという点では共通である。そしてこのことは、Aが一方ではBに信用を与え、他方ではCから信用を受ける場合でも同じである。Aは、自己の遊休資金を前提とせずには、Bに信用を与えることはできない。そしてBから受けとった手形でCから商品を信用買いする場合、あらためて、Cの遊休資金にもとづいて信用をうけるわけである。かくてAにおいて実現する「一方で信用を与え」「他方で信用を与えられる関係」も、この意味で、日高氏のいわれるように「遊休資金と関係のないところに」生ずるわけではない。はじめにAの遊休資金を基礎にして、AからBに与えられた信用が、次にCの遊休資金を基礎にして、CからAに与えられる信用にふりかえられただけのことである。その意味では、今やAやBもCの遊休資金を基礎として信用を与えられているということになる。

かくて商業信用論第一段階における日高氏の結論——「宇野氏の二本立てのうち、一方の相互性の方に注目すれば他方の遊休資金という柱はたおれ、遊休資金をたてようとする相互性の方はダメになって信用関係は一方的となる」——は明らかに次のように訂正されなくてはならない。商業信用は産業資本家が相互に与えあう信用であるという意味では、いかなる商業信用も「相互性」をもつ。ただし商業信用を個別的に考察するかぎり、それは必ずある産業資本家が他の産業資本家に与えるものであって、その意味では一方的である。もちろんこの商業信用が、手形を媒介として、連鎖的に結ばれることになると、一方で信用を与え、他方で信用を受ける資本家があらわれるが、その場合でも、信用を与えるかぎり自己の遊休資金を基礎とし、受けるかぎり他人の遊休資金を基礎としている。この場合は、自己の与えた信用を受けた信用にふりかえただけであって、その限りでは、ある資本家の遊休資金を基礎にして、二つ以上の信用関係が結ばれたというだけであり、ここで

も決して日高氏のいうように「遊休資金という柱はたおれ」るわけではない。

さて日高氏の商業信用論の第二段階の結論——商業信用で貸付けられるのは、商品か、貨幣か、という設問に対して、このような「問題設定は、問題設定そのものがまちがっていた」とする解答——は、基本的に正しい、ということはずでにみた。商業信用はたんなる貸付関係ではなく、売買関係をともなう貸付関係であるかぎり、たしかにかかる「問題設定」は、「問題設定」自体として誤りなのである。だがこの第二段階の結論を前提として、第三段階の問題——商業信用における「利子の存在が曖昧になる理由」——に対して与える、氏の解答にはまたしても多くの誤りがふくまれているように思われる。すすんでその点を考察しよう。

「商業信用による個別資本の利益の源泉は、一部はある資本の遊休資金であり、他の一部はある資本の商品資本である。この二つが多くつばあい不明に混淆して、手形行為者の利益を可能にする。この二つの部分のうち商業信用のつながりが長ければ長いほど、後者の部分がおもになることが多い。そして一方だけになってしまうようなこともある。」——これが、この設問に対する日高氏の解答であるが、これだけではわかりにくいので、氏の設例にしたがって考察をすすめよう。商業信用が、二人あるいは三人の資本家の間で成立する場合は、そのうちの一人の資本家の遊休資金の利用によって、他の資本家の信用利用による利益が生じたとみられうるが、しかし「Aの振出した手形が、B、C等々をへてMまでいくような例を考えると大分事情がかわってくる。……最終的債権者であるMが手形を入手したとき、手形期間の残りが、Mの商品の流通期間より短くなっているものとしよう。するとMは、この商業信用において最終的債権者でありながら、商業信用のために遊休資金を利用する必要がない。……BからLのあいだ、すべてが手形を思うように購買手段として用いることができたとしよう。……つまりAからMまでのあいだ、ひとり残らず利益を得、しかも遊休資金をその信用関係のために利用したものはひとりもない。……このばあい、商業信用による利益の源泉は、商品形態でねかされている資本の活用にある」（『商業信用』93～

4頁) というのである。

だが氏の設例は、要するに振出された手形が、多くの裏書譲渡者の手を転々として流通し、一人の手に滞留する期間が比較的短かいというだけのことであって、その手形が振出されて支払われるまでの間は、結局何れかの資本家の遊休資金に依存しているということを否定するものではないように思われる。しかし氏の主張にあっては、あらかじめこのような疑問の余地は封殺されていた。というのは、次のような商業信用についての独自の把握が、氏の主張の前提となっていたからである。さきにふれた山口氏の論文を検討するさいに、Aが手形でBから商品を買ひ、Bはその手形を期限までかかえていなければならない時、その間は「いわば販売代金の貸付けが行なわれている」という意味で、「事実上〔貨幣が〕融通されている関係がある」とする山口氏の主張に対して、日高氏は、これは「Bの商品の流通期間」を無視した見解であると批判していた。「AB間の商業信用によって債務者であるAはトクをするが、そのしわよせはなにが負担しているのか。それは単にBの遊休資金ではないということをいいたいのだ。三カ月の負担は、Bの商品資本に対応する予備資本と遊休資金と両方で負担しているのであって、それを例では一カ月分と二カ月分のようにはっきりだしたが、事実上はもっと不分明なことが多いであろう。だがいかに不分明でも、三カ月を支えているのはこの両方であって、一方だけではないということを主張したいのである。両方だといってもどちらも遊休資金だという点では同じではないかと考えられるかもしれないが、そうではない。三カ月のうちはじめのある期間は、もともとあったやむをえざる流通期間なのであって、それをこえるある期間についてだけ、つなぐための資金が、Aに＜事実上融通されている関係＞になるのである。三カ月全部のための資金が＜事実上融通されている関係＞にあるのではない。それを『原理論』のように商品の信用売りを、販売と代金の貸付けに分解する考え方にたつと、三カ月全部が＜事実上融通＞されることになり、資本の循環に流通過程というむずかしい問題があるということ、＜命がけの飛躍＞が必要とされるということが無視されてしまうのである。」(同、80頁

傍点引用者) ということである。問題は、この傍点部分のような考え方にある。つまり日高氏にあっては、商品資本については「いかに不分明にしても」「やむをえざる流通期間」が必ずあり、信用売買された場合も、この「期間」にかんしては、資金が融通されたことにはならない、とされているのである。この点が氏の商業信用論の核心部分であり、宇野教授をはじめとする他の商業信用論への批判も、すべてこれを基軸にして遂行されているといってよい。つまりかかる「期間」の存在を無視した点に、これまでのあらゆる商業信用論の欠陥の根拠があり、そしてこのことはまた、これまでの商業信用論においては「資本の循環過程に流通過程というむずかしい問題があるということ、〈命がけの飛躍〉が必要とされるということが無視されてしまっ」ていたことにもとづくというのである。

たしかに商業信用論において、「流通過程」ないし「命がけの飛躍」という問題は「無視されて」はならないが、しかしそのことは日高氏の以上のような主張の正しさを立証するものであろうか。逆である。むしろ資本の循環における「流通過程」ないし「命がけの飛躍」という問題を考えれば、日高氏のような主張は成立しえなくなると思われる。つまり、日高氏は、商品資本としての存在のうち「はじめのある期間はもともとあったやむをえざる流通期間」として、それ以後の期間と区別するのであるが、「流通期間」の性格は、そのような区分を許さないのである。もちろん一般に資本の循環や回転を論ずるさいには、一定の流通期間を想定して、その資本の価値増殖に及ぼす影響を取扱わざるをえないが、しかしそれは個々の資本の循環においても、流通期間のうちに必ず「やむをえざる流通期間」として一定の期間がそれ以外の期間と区別されて存在するということではない。流通期間は、生産期間と異なって、そのような客観的な「やむをえざる流通期間」として一定期間を規定しえない点をもって、その特質とする。場合によって、それはゼロに近づくかもしれないし、異常にのびるかもしれないが、いずれにしてもそのそれぞれの場合が、その資本にとって「やむをえざる流通期間」なのである。日高氏の強調される「資本の循環に流通過程というむずかしい問題が

あるということ、〈命がけの飛躍〉が必要とされるということ」を「無視」しえないということは、正しくは氏の主張とは逆に、「一定期間」を「もともとあったやむをえざる流通期間」として客観的に規定することは不可能だ、という意味で理解されねばならない。日高氏によれば、Bから三カ月期限の手形で商品を買ったAは、Bから三カ月間遊休資金を融通されたことにはならないで、二カ月間融通されたにすぎず、その理由は、一カ月分は信用関係の有無にかかわらずBの手許で商品資本として存在せざるをえないから、というのであった。しかしこの一カ月間の商品資本としての存在という前提がじつは商品の「命がけの飛躍」という特質を無視した想定なのである。その商品は、この信用売買の契約がむすばれた時、あるいは現金で売れたかもしれないのである。ただBはそう予想しなかったから、三カ月期限の信用売買にふみきったというにすぎない。もちろん逆に、この信用売買が行なわれなかった場合、三カ月たってもなお現金で売れないこともあろう。しかしいずれの場合も、客観的に予想することは一切不可能である。それが商品の「命がけの飛躍」ないし「資本の循環に流通過程というむずかしい問題があるということ」の意味である。そしていずれにしてもこの場合客観的にいえることは、Aは貨幣をBに渡さなければならない関係を三カ月間猶予されており、Bはその三カ月間商品を手離しながら、それにみあう貨幣を入手しえず、したがってその三カ月間の資本の循環のためには、この商品を販売してえらるべき貨幣に依存せずに別の貨幣資本を保持しなければならないということだけである。その意味では、Bの遊休貨幣資本に依存して、AB間の信用関係はむすばれ、その結果「Aはトクを」したといわねばならない。だがこのことは、山口氏のようにAからBに「10万円を三カ月〈事実上融通〉したことになる」といってよいというのではない。貨幣が「事実上融通」されたのであれば、この商業信用で、利子関係が成立しなくてはならないであろう。だがいうまでもなくたんなる商業信用では利子関係は成立しない。その理由は、日高氏のいわれるように、この三カ月の間には「やむをえざる流通期間」があり、その期間をこえた期間についてだけBの資金がAに「事実上融通され

ている関係」になるから、この信用期間には性格の異なった二つの期間が混在することになるため、というのではない。「問題は単にそれだけに留まらない。むしろ紡績業者が現金でならば直ちに販売し得ない綿糸を手形でならば直ちに販売し得るという点にかかっている」(『原論・下』237頁)と宇野教授がいわれるように、B自身この信用関係の成立によって、少なくとも三カ月後には必ず貨幣を獲得しうる保証をえたことになるのである。つまりBがその商品を今「現金でならば直ちに販売し得ない」ということは、また三カ月たっても「現金でならば直ちに販売し得ない」かもしれない、ということの意味する。ところが商業信用の成立は、三カ月後には必ず現金を得る保証をあたえたことになる。Bはこの時Aに信用売りした方が、商品が現金で売れるのをまつより有利だ——ということはずまり、その商品の現金化には、信用売り以外では三カ月以上かかるかもしれない——と判断したからそうしたまでである。その意味で、Bは、貨幣の現実の入手は三カ月前になるという代償をはらいつつ、自己の商品の「命がけの飛躍」という問題を解決したことになる。商業信用において、BからAに貨幣が「事実上融通されている関係」のみをみようとするのは、この点をみのがしたことになる。商業信用は、このように信用を与える方も受ける方も、おのおのその信用によって利益をうけるということを前提とし、かつ遊休資金を基礎としながらこの資金の直接的融通関係ではないという点に——この両者はうらはらの関係に立つが——、利子関係を形成しない根拠をもつのである。つまりAにとって貨幣が「事実上融通されている関係」となるとしても、Bは「事実上融通」しているわけではなく、Bはむしろその信用関係がない場合はなおかえ続けねばならない商品の「命がけの飛躍」を解決し、そして信用関係のない場合にも必要とした——とB自身で想定する——貨幣資本によってその資本循環を続けることになる。AもBもかくしてその資本循環における決定的難点——といってもそれぞれ性格が異なるが——を、この信用関係によって解決したという点に、商業信用の特質があり、その点が現実には貨幣が融通される信用関係——その場合は信用の与え手は受け手と違ってそれ自身によって何

ら利益をえない——と決定的に異なるのである。

かくてこの問題に対する日高氏の結論——「商業信用は、いくつかの資本が協力して商品資本を生産資本たらしめ、遊休資金さえも生産資本たらしめるところにその意味をもつのであって、利子の曖昧さは、遊休資金の貸借の曖昧さに根拠があると考えなければならない」（『商業資本』107頁）——に対するわれわれの批判的結論は次のようになる。商業信用には、「商品資本を生産資本たらしめ」また「遊休資金」を「生産資本たらしめる」二つの異なった機能があるわけではない。商業信用によって「商品資本を生産資本たらしめる」という関係は、この信用を与える資本における遊休貨幣資本を基礎にして実現されるのであって、「利子の曖昧さ」——というよりも正確には、利子関係が成立しえないこと——は、貨幣の直接的貸借と異なっており、この信用によって信用の与え手も受け手もそれぞれ利益をうるという事情に由来する。利子範疇が成立するためには、貨幣の直接的貸借関係が行なわれねばならないが、商業信用は貨幣の直接的貸借関係ではないという点をその特質とするのである。

3. 商業信用から銀行信用への展開

『資本論』では、「資本主義的生産様式一般の特徴づけのために必要な」信用関係として「商業信用と銀行信用だけをとりあつか」（『資』⑩568頁）い、「商業信用は信用制度の基礎をなす」（『資』⑩679頁）と規定しているが、いかにして商業信用から銀行信用へと論理的に展開されるかは明らかにされていない。そしてかかる指摘とならんで、他方では「信用制度の他の側面は貨幣取扱業の発展に結びつく」（『資』⑩571頁）ともいっているが、この「他の側面」は、理論的展開なのか、歴史的発展なのか、あるいは両者を同時にさすのかもはっきりしていない。信用論の正しい展開においては、以上のようなマルクスの指摘は、どのように処理されるべきか——これがここでの問題である。

日高氏によると、飯田繁『利子つき資本の理論』に示されるような、『資

本論』における叙述をそのままくりかえして説明にかえるという労作は別として、「商業信用からと貨幣取扱資本からと、二つの道すじからなるマルクスの銀行信用論をヨリ立入って明らかにしようとするところみ」（『商業信用』120頁）は、川合一郎『資本と信用』によって与えられた。すなわち川合氏は、「特殊に商品経済的な所有と使用の矛盾の打開として生れた」商業信用は、「個々の個別資本に対する信用から、商品社会全体に対する信用の形態を要求するのであり」、「歴史的には産業資本の成立以前から存在していた銀行が、いまや、社会的規模での信用の象徴の受け止め手というかかる任務を負託されるにいたるのは、それまで銀行の果していた貨幣取扱業務によるのである」（『資本と信用』71～2頁）とする。つまり商業信用から銀行信用へという論理的展開に対し、歴史的には旧来の貨幣取扱資本が「社会的規模での信用の象徴の受け止め手」に転化するとみることによって、いわば論理と歴史の統一的理解が企てられているのである。しかし日高氏は、川合氏のこの方法を批判して、この場合厳密に論理的展開のみを求めれば「貨幣取扱資本からの歴史的な道は否定されて、残るところは商業信用からの論理的な道だけにな」らざるをえず、結局「商業信用のもつ社会性の限界を明らかにして、銀行信用の成立の必然性」（『商業信用』122頁）をとくということにつきるが、「商業信用ではその社会性が不十分だから銀行信用へというだけでは、銀行信用は展開できないのである」という。つまり商業信用から銀行信用へ、という時「何が中核になるのか」という問題が発生するのであって、川合氏にあっては「そのため貨幣取扱資本が利用されることになった」のであるが、これを歴史的な意味において把握するかぎり、やはり理論的展開としては不完全といわざるをえないとするのである。かくて商業信用から銀行信用への理論的展開の問題は、日高氏にあっては「銀行信用の中核たるべき銀行資本の形成を明らかに」する問題としてとらえられ、この問題を説明することが同時に信用論におけるマルクスの「二つの道を論理的な道にまとめ」（『商業信用』123頁）ることになるとされるのである。われわれは、氏のこのような問題の把握の仕方に根本的な疑念をもつが、ここではまず以

上の氏の設問に対し、氏自身がどのように答えておられるかをたどっておくことにしよう。

日高氏自身による問題の要約は次のようである。「銀行信用は商業信用とちがって単に個別的な産業資本どうしの関係ではない。銀行資本という中核を必要とするのである。だからこそ銀行信用の成立のためには、商業信用的関係の制限性から銀行信用を要請するだけでは十分でなく、その関係のために必要な中核である銀行資本の成立を根拠づけなければならなかった。この二つ、銀行信用の要請と銀行資本の根拠と、この二つを論理的にどう展開させなければならないか、というところに問題はある。」（『商業信用』133頁）ところが宇野教授は「銀行資本とはいったい何なのか」という点については「なにもいわない。＜銀行はかかる仲介業をなすために自己資本を要するのであるが、それはかかる預金と貸付としてあらわれる取扱資金額に比較して問題にならない。銀行は金額資本から転化したにしても、単なる金貸資本ではない。一方で預金された資金を他方で貸付け、いわゆる利鞘をもって自己資本の利潤とするわけである。＞というだけで、この＜自己資本＞なるものがどんな働きをするかについてはひとこともののべられていない。もしそれが何の機能も果さないものならそんなものはいらないだろうし、銀行は単に社会的に資金が集散する空虚な点でしかなくなり、銀行とはいえないだろう。」（同、134頁）したがって日高氏によれば、この銀行の「自己資本」のはたす「働き」が明らかになれば、「銀行資本の根拠」が明らかになり、それゆえまた商業信用から銀行信用へという論理的展開に対する「必要な中核」も解明せられることになる、というわけである。この問題に対する氏の解答は単純である。まず「商業信用は、それにともなって簿記費用、信用調査費用、債権取立費用を必要とする」（同、148頁）のだから、この商業信用の基礎である遊休資金を社会的に集中して銀行信用を与える機能をはたす銀行は、「なにももっていないで、このような業務ができるはずがない。」「貨幣保管のための設備」、「簿記業務……のための設備」、それらのための「建物」および「人的な要素」が必要であり、そして「これら従業員は、出

納や簿記のほか……信用調査と債権取立のための業務」(同, 154~5頁)をする。以上が銀行の機能であり, したがって銀行資本の内容をなすというのである。だから「ごく大まかにいえば, 銀行資本は産業資本の信用関係にもなう流通費用が, 少なくともその中心部分が独立し社会的に集中したもの」(同, 156頁)であり, このように理解することによって, 『資本論』で指摘されていた商業信用から銀行信用へという展開と, 貨幣取扱資本から近代的銀行へという発展の「二つの流れ」が理論的に統一される, というのが日高氏の結論である。

だが根本的な問題として, 商業信用から銀行信用への理論的展開において, 銀行の「自己資本」が「どんな働きをするか」という点をめぐって, 日高氏のようにこだわる必要があるのだろうか。氏は, 『宇野原論』は「銀行資本の内容にはふれず, あたかも無内容な容器であるかのようにして, 中核を明らかにすることを放棄してしまった」(同, 154頁)という認識から出発する。だが日高氏も引用されているように, 『宇野原論』では, 遊休資金の集中と貸付を社会的に媒介する点で銀行の機能を把握しつつ「銀行はかかる仲介業をなすために自己資本を要するのであるが, それはかかる預金と貸付としてあらわれる取扱資金額に比較しては問題にならない。銀行は金貸資本から転化したにしても単なる金貸資本ではない。一方で預金された資金を他方で貸付け, いわゆる利鞘をもって自己資本の利潤とするわけである」(『原論・下』248~9頁)とのべていたし, さらに別の箇所では「銀行資本は, 銀行の経営に必要な建物や設備, 人件費に充てられる外に, 準備金の一部をなすことは, いうまでもないが, 銀行にとっては, 他人の預金も一応は自己の資金として貸付に充てられるのであって, その点では自己資本による資金と区別があるわけではない。基本的には, しかし自己資金から, 貸付をなすものではない」(『経済学演習講座・経済原論』1955年版, 372頁)と説明していた。日高氏はこの説明に対して, さらに「〈経営に必要な〉というのは具体的には何に用いられることなのであろうか。〈建物や設備〉は, なにかに用いられるから必要なのであって, その活動とは何なのであろう。また〈人件

費」にしても、その費用で雇傭されたものはなにをするのであろうか) (『商業信用』135頁) と反問するのである。これはもちろん預金をうけいれ、資金を貸付けるのに必要な「建物や設備」であり、そのための「人件費」であることはいうまでもない。これをもっと細かくみて、日高氏のいわれるように「貨幣保管」「出納」「簿記業務」、さらに「信用調査」「債権取立業務」などのための「建物、設備および人件費」としてもよいだろう。だがそういえば、宇野教授が「銀行はかかる仲介業をなすために自己資本を要する」といったこと以上に、何か理論的に意味のある結果がもたらされるのであろうか。日高氏はもちろん意味があると考えておられる。それは産業資本を基礎とした商業資本や銀行などのいわゆる亜種形態の資本の独立の過程についての方法的理解とかかわってくる。具体的には次のような問題である。

日高氏はさきにみたように「銀行資本は産業資本の信用関係にともなう流通費用が、少なくともその中心的部分が独立し、社会的に集中したものだ」といってまちがいあるまい」と結論しつつ、それにつづけて「その点は銀行資本より後に展開されるべき商業資本が、産業資本の商品売買にともなう流通費用の、少なくともその中心部分の独立集中したものであることに対応している」(同、156頁) とのべている。つまり商業資本は産業資本自身の流通費用の「独立集中したもの」であり、その意味で産業資本の亜種形態として産業資本自身から論理的に展開できるとされているのである。これは基本的には、『資本論』の商業資本のとき方を、多少の修正を施しつつ踏襲したものといえよう。『資本論』では、産業資本の循環過程の構成部分としての商品資本をとりあげ、「流通过程にある資本のこの機能が一般的に一特殊的資本の特殊的機能として自立化され、分業によって一特殊的資本家部類にわり当てられた一機能として固定化するかぎり、商品資本は商品取扱資本または商業資本となる」(『資』⑨386頁) としていた。つまり $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ のうちの $W'-G'$ が独立して $G-W-G'$ として処理されることによって、産業資本から商業資本が自立化するとみるのである。日高氏はこれにならって、しかし商品資本そのものではなく、その売買に必要な「流通費用」の「

独立集中」したものととして商業資本を理解し、そうすることによって産業資本からの商業資本の自立化の理論的展開とみるのである。『資本論』での「商品資本」を、なぜ日高氏は「流通費用」に変えたかは不明であるが、ともかく、このようにもともと $G-W \cdots P \cdots W' - G'$ の過程にふくまれていた部分が、社会的に「集中」され「独立」することをもって、亜種形態の資本の論理的展開とみるという点では、両者は全く同じである。ところでこの考え方を「銀行資本」にそのまま適用しようとする問題がおこってくる。つまり産業資本同士の信用関係としての商業信用の発展したものが銀行信用であり、銀行信用を与えるのが銀行であるが、銀行の機能は遊休資金の社会的集中とその貸付である。ところが商業信用においては、商品の信用売買がおこなわれるだけであって、遊休資金自身の貸付がおこなわれるわけではない。だから銀行は、産業資本自身には存在しなかった機能をその任務とするものであり、その意味では、銀行資本は産業資本 $G-W \cdots P \cdots W' - G'$ の一過程ないし一機能の「集中独立」したものとはいえないことになる。とすれば産業資本から銀行資本が自立化するという論証がえられないことになる。日高氏が銀行の「自己資本なるものがどんな働きをするかについては〔『宇野原論』では〕ひとこともものべられていない」として、執拗にこの「自己資本」の「働き」を追求されたのは、おそらく以上のような理由によるとみてよいであろう。かくて日高氏は、商業信用における「信用調査と債権取立のための業務」にたどりつかれた。商業信用をとりむすぶためには、産業資本もこのような特殊な「業務」に費用を投じなければならない、とすると、商業資本が「流通費用」の「集中独立」したものととしてその存在を理論的にみちびきだしえたように、この特殊な「業務」のための費用の「集中独立」した結果として銀行の「自己資本」を規定することができ、それによって『資本論』でも『宇野原論』でもはたされなかった「銀行資本」の必然的根拠を論証しえたことになる——日高氏の「銀行資本」についての論理はこのようにたどることができよう。商業信用の限界を指摘して、それが克服されるより高度な信用関係として銀行信用を規定し、この銀行信用の与え手として、遊休資

金の社会的集中と撒布の中核機関たる銀行を把握するというのでは、なお「銀行資本」の必然性は論証されえないとする日高氏の主張は、おそらく以上のような論理によって裏打ちされていたと思われる。

だがわれわれは、産業資本から亜種形態としての資本が独立する論理的過程についての日高氏の、さらにさかのぼって『資本論』自体の考え方に根本的な疑問をもつ。立入っていえば次のような点にかんしてである。『資本論』第3巻、第4篇の表題「商品資本と貨幣資本の商品取扱資本と貨幣取扱資本への転形」が示しているように、マルクスはまず産業資本の流過程にある資本部分の「自立化」したものが商業資本であり、またこの過程において「貨幣が遂行する純技術的運動」が「自立化」したものが貨幣取扱資本であるとしたうえで、これら「自立化」した亜種形態の資本のもたらす社会的効果として、産業資本が自分でこの機能を遂行する場合よりも「売買に従事する資本」が減少し、回転が促進され、また諸産業部面の資本の諸回転が商業資本の一回転で表現されることになるなどの点を指摘するのである。つまり第3篇までは、資本はすべて産業資本として機能すると想定していたのに対し、第4篇ではまずこの産業資本のうちの商品資本として存在していた部分が「自立化」することによって、産業資本に対する亜種形態の資本が発生するとし、こうして商品取扱資本が自立化することによって、その結果社会的に流通資本や流通費用が減少し、産業資本の回転が促進されるという効果が発生するとみるのである。だがこれは商業資本の必然性の論証としてはいわば顛倒した論理というべきではないであろうか。理論的には、流通資本を縮少し、流通費用を減少させ、産業資本の回転を促進し、全体として利潤率を高めるという機能によって、商業資本が利潤を獲得する根拠が与えられ、このようなもっぱら流過程を担当する特殊な資本種類に社会的資本の一部が投じられ、亜種形態の資本として自立化しうることになる、とされるべきであろう。マルクスにおいて、まず商品資本が自立化したものとして商業資本がとかれたのは、おそらくすでに産業資本がその有機的構成の相違とかかわりなしに平均利潤を獲得しうるという関係が成立すると、生産期間と同様流通期

間も剰余価値の利潤としての平均的配分にあづかるものと考えられていたからではないかと思われる。しかしこの論理段階ではなお流通期間はかかるものとしては規定されえない。流通資本はあくまで生産資本への追加資本として利潤配分に参加しうるにすぎない。そして流通資本が剰余価値の生産に直接役だたないにもかかわらず、それ自体で産業資本と同様に剰余価値の配分に均等に参加しうるという関係は、この商業資本の成立によってはじめに論証されうることになるのである。その意味で、産業資本の循環過程の一部ないし一機能が自立化し、それによって流通資本ないし流通費用が社会的に節約されとするのは論理的展開としては倒錯しており、したがって、亜種形態の資本は、産業資本のどの部分の「独立集中」したものかと問うのは、不必要な問題設定といわざるをえない。その資本がどのような関連をととして産業資本の剰余価値生産の増進に貢献しうるかが明らかになれば、産業資本の生産した剰余価値の配分にあづかる根拠がとかれることになり、したがって社会的資本の一部がその資本部類に投下されることが必然的となる。これが産業資本に対する亜種形態の資本の成立の論証にほかならない。

『資本論』第3巻では、その冒頭でこの巻における資本把握の仕方を次のように指摘している。「諸資本はその現実的運動では、具体的諸形態——それらにとっては直接的生産過程における資本の姿態ならびに流通過程におけるその姿態が特殊的契機としてのみ現象するような、具体的諸形態で対応しあう」（『資』⑧73頁）これは「諸資本」の「現実的運動」にあっては、産業資本の $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ の一部が独立して自立的な資本形態として対立しあうという意味であろう。第3巻での「具体的諸形態」における資本が、 $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ の一部の自立化した形態であり、その意味で第3巻の展開は、第1・2巻の $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ の運動に何ら本質的变化をもたらすものではないということは正しいが、しかしこれは「具体的諸形態」における「諸資本」の機能が、そのまま $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ の運動の中にもとめられることを意味するものではない。産業資本相互の間の信用関係とし

てすでに商業信用があり、その発展した形態が銀行信用であるという点では、前者の具体的形態としての発展が後者だ、といってよい。しかし商業信用では貨幣の直接的貸借はおこなわれないのに、銀行信用は銀行が産業資本の遊休資金を社会的に集中して貸付けることによってはじめて成立する。だから銀行は、産業資本相互の信用関係では存在しなかった新たな資本家社会的機能の自立的存在形態を意味するのである。日高氏は、この銀行資本の存在を、何とかして産業資本相互の信用関係の発展の結果としてみちびこうとして、ついに商業信用における「簿記費用、信用調査費用、債権取立費用」にたどりつかれた。そして「これらの費用が、個別資本から独立し集中するとき、銀行資本になる」（『商業信用』148頁）とすれば、産業資本の流通資本ないし流通費用が自立化して商業資本となったように、産業資本自体の機能の自立化として銀行資本の必然性も論証されうると考えられたのである。だが銀行資本として「個別資本から独立し集中する」産業資本における「費用」を、「簿記費用、信用調査費用、債権取立費用」とみることは無理である。第一に、銀行資本にとっては、産業資本の遊休資金を預金として集中し、管理し、手形割引をとおして貸付けるというその基本性格からして、信用取扱としての貨幣取扱業務——これは商業信用ではまだ存在しなかった——がその主要機能をなすのであり、日高氏のあげられる上記の機能は、むしろそれにともなう副次的費用とみるべきである。この場合貨幣取扱業務というのは、『資本論』のいわゆる商品流通にともなう技術的な貨幣取扱費用に限定されるのではなく、むしろ信用関係としての貨幣の取扱費用なのであり、この貨幣取扱費用を中心として派生的に、ないしこの費用の構成部分として「簿記費用、信用調査費用、債権取立費用」などが意味をもちうることになる。そして第二に——結局第一と同じことに帰着するが——、商業信用関係においては、日高氏のいう「簿記費用、信用調査費用、債権取立費用」自身独立した意味をもちえない。商業信用においては、それにともなう費用はなおたんなる流通費用の変形にすぎず、またこれをとりむすぶ資本家同士とりたてて「信用調査費用、債権取立費用」などを要しないような親密な関係を前提として、

はじめて商業信用は成立しうるものなのである。ところが銀行信用においては関係は全く異なり、個別的産業的関連をぬきにして多くの産業資本から遊金資金を集め、また多くの産業資本に対し自己が直接かわりない信用売買を前提とした商業手形を割引くという形式を媒介にして資金を融通しなければならない。「信用取立費用、債権取立費用」などが、この信用関係においてはじめてとりあげるにたる意味をもって成立することは当然であろう。とはいえこれらの費用は資金の貸付にとって必要なものであり、資金の集中にとっては、銀行自身に対する社会的信用が重要な意味をもち、それに対しては、銀行の自己資本が大きな役割をはたすことになる。銀行資本のうちこの性格をもっともよく示すのは、預金の払戻やさらに発行銀行券の兌換に対する準備金である。基本的には銀行は、社会的に集中した資金を自己の資金として貸付けるのであり、決して自己資本そのものを貸付けるわけではなく、したがって準備金も預金された他人の資金によって構成されることになるが、全部をそれに依存することはできない。相対的には少量であるとはいえ、自己資本が準備金の一部にあてられないかぎり、銀行資本が他人の遊休資金を預金として集中しうる根拠を欠くことになる。そしてまた銀行資本のうち「銀行の経営に必要な建物や設備、人件費に充てられる」部分も、たんに貨幣取扱に技術的に必要な経費というにとどまらず、いわば遊休資金を集中するのに必要な準備金的経費の性格をもつことも注意されなくてはならない。つまり「銀行の経営に必要な建物や設備、人件費」という場合、この「銀行の経営」の中にすでに銀行が一定の信用をうけて他人資金を預託されるという機能をふくんでおり、したがってそれに「必要な建物、設備、人件費」は資金の集中と貸付のために技術的に必要な費用をふくみつつ、たんにそれにとどまらないことになるのである。

以上の考察から明らかなように、商業信用から銀行信用への理論的展開にとっては、商業信用の限界を指摘して、遊休資金の社会的集中を基礎とした銀行信用によるその克服をとけば充分であり、それによって当然銀行はかかる資金の媒介機関として一定の自己資本を要するものとされるのであって、

かかる論理とは別に、銀行の自己資本の存在の必然性があるわけではない。銀行の自己資本を、すでに商業信用において存在した「信用関係にともなう流通費用の独立したもの」と把握することによって、貨幣取扱資本から銀行へという『資本論』の論理を生かそうとする日高氏の主張は、その意図とはかわりなしに、結局は一種の抽象化された銀行の発生史的考察にみちびかれるのではないと思われる。

確かに氏は、「銀行の自己資本とは何か」という問題は「銀行業の開業に必要なもの」(同, 151頁)は何かという問題ではないと断っておられる。そしてまた「銀行信用のない論理的段階から進んで銀行信用に説き及ぶのは、銀行の存在しなかったある時期から銀行信用の存在するようにつぎの時期を説明していくのではなく、完成された純粋資本主義社会において、これまで捨象されていた銀行信用が明らかにされてくるということであろう。そうであるなら、ここで説くべきことは、銀行資本が産業資本にたいしてどのような根拠をもって存立しているかということであって、開業するにはどうすればよいかということではない」(同, 152頁)ともいっておられる。しかし「説くべきことは銀行資本が産業資本にたいしてどのような根拠をもって存立しているかということであ」とすれば、「銀行の自己資本とは何か」という問題も、かかる「根拠をもって存立している」銀行資本自身の必要とする費用が判明すれば、その答えはあたえられるはずである。そしてこの点にかんしては『宇野原論』でも、産業資本の遊休資金の預金による集中と貸付によるその利用を管理するために投下する費用として、銀行の自己資本の内容は規定されていた。その意味では、「銀行はかかる仲介業をなすために自己資本を要する」という宇野教授の規定に対して、「この〈自己資本〉なるものがどんな働きをするかについてはひとこともべられていない」とする日高氏の批判はまったくあたらないというべきであろう。そしてまた日高氏のように、商業信用の社会的限界を指摘しつつ銀行信用の必然性をとく論理とは別に、「銀行資本は産業資本の信用関係にともなう流通費用が、少なくともその中心部分が独立し社会的に集中したものだ」といえば、何か銀行信

用についての理論的理解がより深まることにでもなるのであろうか。事實は逆である。むしろ銀行資本は、「産業資本の信用関係にともなう流通費」とは根本的に性格を異にする点に、その特質がある。預金という形式で遊休資金を社会的に集中し、これを管理しつつ、手形割引によって貸付ける機能をもつ銀行は、かかる機能をはたすために自己資本を投下するのであって、たんなる商品の信用売買にともなう手形の取扱いには存在しなかった遊休資金の取扱いこそがその費用の実質的内容をなすのである。このように産業資本同士の相互的信用関係においては存在しなかった新たな流通費用に、社会的資本の一部が投ぜられるということが、銀行資本の、他の資本部類とは異なるその独自の性格の根拠をなすのであって、遊休資金がいわゆる貸付資本としての運動を展開するというのも、実はこの銀行資本の存在を前提としてはじめて成立しうるのである。日高氏の銀行資本についての以上のような把握は、かくて貸付資本の理解において具体的にその欠陥を暴露されることになる。

(未完)